下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年11月21日

多摩市議会議員 渡辺 しんじ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目		
1	多摩市のみどりと公園について	第3章

答弁者

市長·教育長等

受	令和元年11月21日	No. 1 2
付	午前9時40分	NO. 1 Z

多摩市が誇る、みどりと公園。

「みどりの基本計画」の具体化を図るため、豊かなみどりを活かして「愛でるみどり」から「関わるみどり」に転換していく「みどりのルネッサンス」の 運動を平成25年から市民協働で進めてきました。

この「みどりのルネッサンス」は生物多様性の確保、市民の関わりによる 公園緑地の改善や育成管理の体制づくり、公園緑地の計画的な更新、みどり のボランティアの育成などが主な取り組みで、より質の高いみどりを持続的 に保全し、より良い都市環境の創出をめざしています。

そして市民のみどりに対する満足度は毎年90%以上と高い数値を保っています。

しかし近年、激甚化する自然災害、台風などの影響で老木等の倒木の恐れがある防災上の問題、街路灯や公園灯の光を遮り歩行者や利用者の安全が確保できない防犯上の問題、さらには街路樹を含め、大木化し、生い茂った樹木が信号機や標識等を隠してしまう交通上の問題と様々な課題が増えています。

老朽化対策が喫緊の課題である公園施設に関しては「多摩市公園施設長寿命 化計画」が昨年5月に策定されました。

計画によりますと今後の公園施設管理費の軽減や公園施設の長寿命化に向けて、予防保全型管理や事後保全型管理による適切な公園維持管理とともに地域の実情に即した特色ある公園づくりを行っていくとあります。また、この計画の策定にあたり、「公園の利用頻度」や「身近に欲しい遊具施設」などについての市民アンケートを行いました。

公園の更新の順位を決めるにあたっては、地区ごとで健全度判定の合計値が同じ場合、アンケート集計による「利用頻度の高い公園」の意見数が多い公園を優先するとあり、公園施設の更新年度一覧を見ると、最終年度は2041年度と20年以上の歳月を費やす、遠大な計画です。

樹木が生い茂って、まるでジャングルのような公園、人気がなく誰も寄りつかない公園とみどりが多くても公園の数が多くても実際は多摩市の"お荷物"となっている公園があるのではないでしょうか。

取り急ぎ、先に手を加えなければならない取り組みがあると思い、以下、質問します。

- (1) 前段で申し上げたように樹木の老木化、大木化により、公園内が暗く、 鬱蒼としている公園が多くみられます。今後、防犯、安全面も考慮して 思い切った伐採を要望しますが、市の見解を伺います。
- (2) 公園内のトイレ施設は和式。高齢者などは洋式トイレでなければ使用できません。公園で散歩をしたい、運動をしたいという方がトイレが和式

	だから行けないということであれば、何をもって「健幸まちづくり」で
	しょうか。簡易的な洋式トイレの設置を要望します。
(3)	以前の一般質問で公園の利活用として分区園の提案をしました。現在の
	進捗状況を伺います。
(4)	多摩市立公園条例第1条の2(公園の設置基準)に市立公園の住民1人
	あたりの敷地面積の基準は 13 ㎡以上とありますが、これから本格的な
	人口減少社会を迎えるにあたって、この条例の基準は適切と言えるでし
	ょうか。抜本的な対策に着手するべきと考えますが、市の見解を伺いま
	す。
Ī	

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年11月19日

多摩市議会議員 遠藤 ちひろ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目		
1	聖蹟桜ヶ丘エリアの浸水被害を防げ!	
2	脱ブラック職場。新しい「東京学校支援機構」を活用しよう	

答弁者

市長·教育長等

受	令和元年11月19日	No. 1 3
付	午後9時9分	

1 聖蹟桜ヶ丘エリアの浸水被害を防げ

冒頭に率直な反省を述べさせていただきたい。わたくしは、多摩市及び南多摩地区は自然災害に大変強い地域だと思っていた。東京都都市整備局の「地震に関する地域危険度測定調査報告書」によれば、本市は

建物倒壊危険度ランク1

火災危険度ランク1

総合危険度ランク1

「災害時活動困難度」を考慮した危険度1 と(数字が低いほどリスクが低い、すべてにおいて都内最高水準。言わずもがなニュータウンの耐震・耐火性は保証されており、下町地域と比較して消防車が入ってこれないような狭小道路はすくない。事実上津波は来ないうえに多摩川中流域であるために河川氾濫の恐れも低く、水害で橋が通行不能になるようなことはまず考えなくてよいと思っていた。

しかし今回の台風 19 号関連被害で南多摩地区に属する日野橋(立川市と日野市を結ぶ都道 256 号)はたちまち通行不能になり、各地で避難勧告が頻発。 大栗川も氾濫危険水位の 2.5 メートルを超える最高観測推移 2.88 メートルを記録、総合体育館ほか避難所には市民があふれる事態となった。

100 年に一度の規模だったと言われることもあるが、それは次の 100 年は大丈夫ということを意味しない。今後の多摩市および南多摩地域の防災を考えるなかで以下、質問する。

- 1-1、 関戸・一ノ宮地域の避難準備及び勧告タイミングと避難所設営について計画と当日のギャップ、見つかった課題は何か。
- 1-2、 多摩地区の主要幹線である日野橋が使用不能となったがその原因と 今後の復旧計画について伺う。
- 1-3、 甚大な被害をこうむった一ノ宮公園だが、そもそもテニスもサッカーも氾濫リスクのある一ノ宮公園(河川敷)でしかできないという類のスポーツではない。今後の水害リスクを考えると必ずしも巨費を投じてまで現状復旧すべきではないと考えるがどうか。

2 脱ブラック職場。新しい「東京学校支援機構」を活用しよう

わたしが初当選した9年前と比べて、教師と医師(医療関係者)の労働環境に対する問題意識は劇的に変わった。なかでも教員。当時教師に長時間労働の問題認識を伺ってもあいまいな笑顔が返ってきただけであったが(長時間が当たり前すぎたようだ)、いまや教員の働き方改革は教育行政の主要課題に挙がっており、東京都教委は2019年7月に「東京学校支援機構」を設立した。日本教育新聞の記事によると同機構は3つの機能を持ち、第一に「外部人材の確保」としてスクール・サポート・スタッフや部活動指導員といった専門人材を登録する「人材バンク」を運営。各学校に情報提供し、人材を派遣する。第二の「教員のサポート」では、体験活動や国際交流などでの外部との交渉・調整の代行をはじめ、法律上の問題などについて教員や学校の相談に乗る窓口を設ける。

最後に従来各学校で行ってきた学校事務の一部について、共同実施できるものは同機構がセンターの役割を果たし、集約・効率化を図るとのこと。 2020年度はまず「人材バンク」の運営を開始し、教員のサポートや学校の事務センターの機能については21年度から対応する予定だそうだ。

- 2-1. 都は教員の長時間労働などで学校が「ブラック職場視」され、教員採用試験の受験者数が低下(小学校では2013年4.1倍から18年1.8倍に)している事を問題視、新財団設立を「教員の負担軽減」対策として位置づけるということだが、本市では市内小中学校の教員(主任・一般教諭など階層別)の労働時間推移をどのように測定してきたか。
- 2-2. 部活動を担当する現場教員はどのような状況 (手当、指導時間、大会引率頻度等) で部活動指導に当たっているか。あわせて外部人材の活用など負担軽減策を伺う。
- 2-3. 教員の肉体的・精神的負担として給食費未納対応など、私費会計の 管理が挙げられてきた。課題はあるものの狛江市や神奈川県藤沢市などでは 給食費の公会計化が進んでいる。本市における私費会計管理の現状と今後の 方針について伺う。

以上

資料要求欄 (資料要求がある場合は、以下に記入してください。)
① 市内部活動を担当する中学校教員の指導手当、指導時間、大会引率頻度等
がわかるデータ
② 一ノ宮公園の復旧レベル別見積もり費用
③ 日野・稲城・八王子 3 市における台風 19 号関連の主要な被害状況

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年11月19日

多摩市議会議員 折戸 小夜子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 異常気象による防災、減災の対策について。
- 2 多摩市のコンプライアンス推進について。

答弁者

市長‧教育長等

受	令和元年11月19日	No. 1 4
付	午後3時30分	No. 1 4

1 異常気象による防災減災の対策について。

東日本を中心に甚大な被害をもたらした台風19号の上陸から1ヵ月、記録的な豪雨災害は半月後の21号台風の影響による豪雨被害と併せると、亡くなった人は100人を超えている。甚大な損害は農林水産関係の被害額2,511億円、中小企業関係の被害額の総額は4,767億円と東日本大震災以降最大規模となっている。

このような気候変動による豪雨災害が頻発すると広域に甚大化するとの指摘もされています。

多摩市では多摩川の氾濫は辛うじて免れたものの、今後の防災減災 の対策は都市のあり方を基礎からしっかり見直す対策を急ぐ必要があ ると考え以下質問いたします。

- (1) 多摩市で過去浸水した場所は何箇所あるのか、又土のうの管理は どのようにされているのか伺います。
- (2) 雨水の排水は側溝の管理が重要な対応だと考えます。 市内の側溝の清掃の実態について伺います。
- (3) 学校の法面が台風で崩壊した所は、いつ起こったのか、何が原因であったのか、被害額について伺います。
- 2 多摩市のコンプライアンス推進について。
- (1) 多摩市でのコンプライアンスの基本的な考え方について伺います。
- (2) 多摩市の職場で生じた不祥事案(不適切な事務処理や公金の紛失等)の発生実態について伺います。
- (3) 個々の職員の意識改革のため職員の意識調査はどの様に実施されているのかについて伺います。
- (4) コンプライアンスの実効性確保のための仕組みづくりの現状と今後 どの様な対策を考えているかについて伺います。

資料要求欄(資料要求がある場合は、以下に記入してください。)

- ① 多摩市での不適切な事務処理や公金の紛失等について平成25年度~ 平成31年度までの事例
- ② 職員の意識調査状況

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2019年10月22日

多摩市議会議員 小林 憲一

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 施行8年目の公契約条例の成果を確認し「住民のくらしと 地域経済を充実させる」システムとしてのさらなる進化を 展望する
- 2 台風 19 号襲来に関してあらためて多摩市の水害対策を問う

答弁者

市長‧教育長等

受	令和元年10月22日	No. 1 5
付	午後10時02分	N0.1 5

1 施行8年目の公契約条例の成果を確認し「住民のくらしと地域 経済を充実させる」システムとしてのさらなる進化を展望する

多摩市公契約条例は、今年2019年で、施行8年目を迎えています。千葉県野田市や神奈川県川崎市などに引き続いて、都内では初めて施行され、公共工事の設計労務単価の90%を労務報酬下限額として保障し、また広く業務委託における労務単価の設定も範囲とされ、注目されてきました。

私は、施行前、渡辺市政時代の2007年12月議会で、おもに公共建設工事において、建設工事の2次請け、3次請け……の重層構造のなかで、末端において未払いが生じている問題などを具体的に取り上げて、公契約条例の必要性を質しました。2010年4月に今の阿部市政になり、その公約でもあった公契約条例制定への検討が本格的に始まりました。私は、2010年9月議会で再び取り上げ、その理念もうかがいました。

市が公契約条例に載せた理念は、多摩市が発注する公共工事や業務委託において、そこで働く労働者や業者が、「健康で文化的な最低限度の生活」を維持するに足る賃金・報酬を、多摩市が保障することによって、まずは住民の暮しを守り、そのことを通じて循環型の地域経済をつくりあげる、そして、その公共工事や業務委託の質も担保する……ざっと、そういうことであったと思います。

今回の質問では、施行8年目の地点に立って、その掲げられた理念に沿っての成果を確認し、併せて、課題ととらえていることを共有し、「住民のくらしと地域経済を充実させる」システムとしての公契約条例の進化を展望したいと思います。

以上のことをふまえ、以下、質問します。

- (1)この7年あまりの公契約条例の施行実績もふまえて、あらためて、多摩市公 契約条例の意義、理念をうかがいます。
- (2) 多摩市公契約条例施行7年余の具体的な成果を、どのようにまとめているか。お聞かせください。
- (3) 多摩市公契約条例について、現在、課題と考えていること、将来に向けて、それをどういう方向で解決していこうとしているか。に見解を述べてください。
- (4)公契約制度に関して、国や東京都への要望には、どのようなことがありますか。また、多摩市の公契約制度について、国や東京都の支援策は、どのようであるべきと考えているか。見解をお聞かせください。

2 台風 19 号襲来に関してあらためて多摩市の水害対策を問う

10月12日(土)~13日(日)にかけて、超大型の台風19号が、東海・関東・甲信越・東北の広い範囲にわたって、甚大な被害をもたらしました。9月の台風15号では、おもに風の被害が甚大でしたが、19号では、おもに大雨により、大中小の河川が氾濫し、浸水、土砂崩れなどの被害をもたらしました。

多摩市では、幸い、人的な被害はなく、物的な被害も一部をのぞき、規模の大きなものはありませんでした。しかし、多摩川沿いの一ノ宮と関戸1~4丁目の全域、大栗川沿いの東寺方1丁目には、緊急避難指示が出され、一般的な避難場所として指定されている連光寺小学校や総合体育館のほかに、今回、初めて、緊急避難場所として協定が結ばれていた聖蹟桜ヶ丘駅前の民間ビルへの、いわゆる「垂直避難」、また日野市の民間施設への避難も実施されました。このような事態の進展のなかで、あらためて、今後の教訓とすべきことなどもあったのではないか?と思います。

以上をふまえ、以下、市長の見解を質します。

- (1)対象の地域の住民の避難状況、移動状況、避難場所の受け入れ状況などは、 どうだったのでしょうか。成功した点、今後の課題とすべき点など、整理し て、お答えください。
- (2)前項のなかで、特に、初めて実施した「垂直避難」での民間ビルへの避難、 日野市の民間施設への避難の状況はどうだったのでしょうか。成功した点、 今後の課題とすべき点など、整理して、お答えください。
- (3)今後、住民のみなさんや自治会・自主防災組織などへのアンケートなどはおこなうのでしょうか。今後の避難のありかたについて展望をお聞かせください。
- (4) 多摩市の「タイムライン」は、具体的に、どう機能したでしょうか。
- (5) 東寺方1丁目で、ポンプが正常に作動しなかったために、一部の地域に浸水し、家屋の車庫やアパートの駐車場が冠水状態になりました。この原因究明、 再発防止策などについて、お聞かせください。
- (6)前項の事態のなかで、若干ですが、災害ごみが発生しました。この処理について、当日、休日だったこともあり、市役所で受け付けるところが不明で、住民もとまどっていました。今後、もっと多くの災害ごみが発生する可能性は、十分あります。あらためて、災害ごみの緊急の処理対応態勢についてうかがいます。

【資料要求】

- ①「質問 1 (1)(2)(3)」に関連して、公契約条例の対象の事業者へのアンケート結果など
- ②同じく「質問1-(1)(2)(3)」に関連して、公契約条例の対象の案件一覧
- ③「質問2-(1)、(2)」に関連して、住民の避難状況の一覧
- ④「質問2-(5)、(6)」に関連して、住民の被害状況の一覧

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2019年11月21日

多摩市議会議員 大くま 真一

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 バス停にベンチや上屋(屋根)の設置を
- 2 東京で2番目に高い保育園給食費の引き下げを

答弁者

市長‧教育長等

受	令和元年11月21日	No. 1 6
付	午前 8時31分	NO. 1 0

1 バス停にベンチや上屋(屋根)の設置を

高齢化が進む中で、一人ひとりの移動を保障する為の公共交通の役割は 日々増大しています。路線の見直しなど交通の利便性を高めると同時に、公 共交通を利用することへの障壁をどう取り除いていくのかということも大 きな課題です。

こうした中で、バス停の環境整備への注目が高まっています。

国交省の検討会が2017年に取りまとめた「モーダルコネクトの強化 バスを中心とした道路施策」の中では、ひとつの柱として「地域バス停のリ ノベーションの推進」が掲げられています。

また、本年8月には、国交省によって『バスまち環境の改善について』というリーフレットが作成され、様々な工夫をして整備されたバス停が紹介されています。

多摩市でも、昨年3月に多摩市交通マスタープランが改訂され、市内の公共交通再編がスタートしています。この多摩市交通マスタープランでは、交通不便地域を単に駅やバス停からの距離だけで規定するのではなく、高低差も勘案して設定している等、多摩市の現状や市民の声も反映されたものだと感じています。

ただ、市民との対話を通じて路線の再編が進められている一方で、バス停の環境整備と言う点では、まだまだ具体的な動きが見えてこない印象です。

交通問題で市民のみなさんとお話をすると、「バス停にベンチや屋根が欲しい」と言う声が必ず寄せられます。多摩市交通マスタープラン改定にあたって行われたアンケート調査でも「バス停の環境(ベンチ・屋根等)」について、「不満足」、「やや不満足」とされた方の割合は40%を越えています。雨や夏の日差しをよけ、バスを待つ間に一息つく。こうした公共交通の入り口であり出口でもある場の環境整備があってこそ、市民に利用される公共交通になるのではないでしょうか。

バス停の環境整備については、これまで2度、一般質問で取り上げ、その ほかの機会にも様々な形で市民の声を届けてきました。バス停脇の公園や学 校の敷地などを活用することや、歩道上の植え込みの一部をバス停として利

用すること、寄付ベンチなどを活用して市民のみなさんにも協力いただきながら管理すること、歩道幅を保障する為の幅の狭い上屋の設置など具体的に提案をおこないました。

今回の質問では、バス停の環境整備をどのように進めていくことが出来るのか。改めて考えていきたいと思います。

- (1) バス停のベンチや上屋の必要性について市の認識を伺います。
- (2) 多摩市交通マスタープランでは、事業 2 Ⅲ「バス停の施設整備とアクセス機能改善による利便性向上」の中で、「路線バスの停留所において、ベンチ、上屋、高機能情報表示設備、照明等の整備を促進します」となっています。現在どのように検討しており、進めているのか。また、課題は何か伺います。
- (3) 公共交通の役割が大きくなる中で、福祉部門との連携も必要となってきます。どのように連携が行われているのでしょうか。
- (4) 市のすすめる「健幸まちづくり」の中では「歩く」ことが強調されています。これは、単に「歩行する」ということだけでなく、お買い物にお出かけにと日常的に「出歩く」ことで社会との接点を維持していくことを奨励していると捉えています。そうした観点から、バス停のベンチや屋根の整備を進めることも重要だと考えますが、如何でしょうか。
- (5) 福岡市では、自治体とバス事業者が 1/2 ずつ補助を行い、バス停付近の民有地へ地権者が負担なくベンチを設置することが出来る「ベンチプロジェクト」が行われています。市が自治体として市民と事業者をつなぎつつ、必要なベンチの設置を進めることが出来る施策だと思うが、如何でしょうか。バス停の環境整備について、先進事例などの研究について、市ではどのように取り組んでいるのでしょうか。

2 東京で2番目に高い保育園給食費の引き下げを

10月から、幼保「無償化」に伴う、認可保育所での給食費「実費」徴収が始まり、多摩市では公立・私立の園ともに給食費が6000円となりました。11月5日付の東京新聞多摩版には「多摩地域各市の公立保育園 給食費負担に大きな差」と題した記事がでており、6200円で最高額となった

町田市や7500円を提示し、市民の声によって6000円に下げることと なった稲城市に並んで、主食費を徴収する自治体の最初に多摩市が報道され ています。

「子育てしやすい多摩市」を実現するためにも、知ってもらうにも、一刻 も早く引き下げることが必要です。以下、質問します。

- (1) 大きな制度変更の中で、市にはどういった声が寄せられているか伺います。
- (2) 保育園での「実費」徴収について、9月議会では保育現場から陳情も挙げられたが、現状、混乱などは起こっていないか伺います。
- (3) 「負担の公平性」をかかげた結果、都内で2番目に高い給食費となり、他市・他区と大きな差が生まれたことについて、市の認識を伺います。

資料要求欄(資料要求がある場合は、以下に記入してください。)

① 令和元年度の市内バス停のベンチ、上屋の設置状況。(ベンチに対する上屋の設置割合など)